

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】	平成29年度当初予算	地方消費税交付金	2,398,330千円
		うち社会保障財源化分	1,045,002千円
【歳出】	平成29年度当初予算	社会保障施策に要する経費	8,108,719千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

使 途 の 範 囲	経 費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国・府支出金	市 債	その他	引 上 げ 分 の 税 金 地 方 消 費 税 交 付 金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉	3,645,353	2,453,987	33,200	13,081	266,483	878,602
社 会 保 険	3,495,572	1,024,137			575,149	1,896,286
保 健 衛 生	967,794	21,190		72,714	203,370	670,520
合 計	8,108,719	3,499,314	33,200	85,795	1,045,002	3,445,408

(※) 消費税率の引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障経費」の財源確保にあることから、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。）は社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その用途を明確化するもの。